

令和4年1月4日(火)から 我孫子市に住民登録がある方の 住民票の写しなどのコンビニ交付を開始



いつでも取れて、便利になるうな〜!

時間 午前6時30分～午後11時※メンテナンス時などを除く

場所 マルチコピー機(多機能端末機)がある全国のコンビニなど

対象 利用者証明用電子証明書を搭載しているマイナンバーカードをお持ちの方※15歳未満の方、成年被後見人の方、住民票発行制限をしている方は利用不可

取得できる証明書 住民票の写し(本人および同一世帯分※住民票コード・履歴を記載したもの)、住民票の除票は取得不可)、印鑑登録証明書(本人分のみ)、課税(非課税)証明書(本人の現年度分のみ)

費用 1通300円※証明書の交換・返金や手数料の減免は不可

取得方法 ①店舗内に設置されているマルチコピー機のタッチパネルで行政サービスを選択 ②証明書交付サービスを選択 ③マイナンバーカードを所定の場所に置く ④証明書交付市区町村を選択 ⑤利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を入力※1 ⑥カードを取り外す(これ以降カードは使いません) ⑦証明書の種別を選択 ⑧証明書の交付種別を選択(住民票の場合) ⑨証明書に記載する項目を選択(住民票の場合) ⑩証明書の必要部数を入力 ⑪入力内容の最終確認 ⑫マルチコピー機に手数料を入金 ⑬証明書が印刷される ⑭証明書・領収書を受け取る

※1 暗証番号を3回間違えると、カードにロックがかかります。市民課・各行政サービスセンターで、ロックの解除と暗証番号の再設定をしてください。



▲マルチコピー機

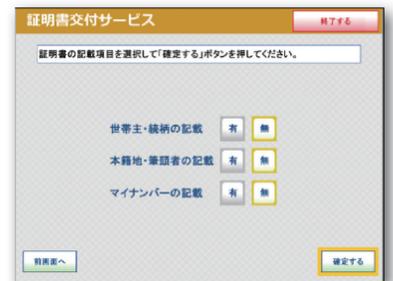


▲タッチパネルで行政サービスを選択

マルチコピー機のタッチパネルで「行政サービス」を選択し、画面に従って進むと簡単に取得できます。



▲詳しくは市ホームページをご覧ください



▲タッチパネルの画面例(取得方法⑨)

マイナンバーカードの申請方法

市民課窓口では、マイナンバーカードの申請に必要な写真を無料で撮影します。また、月2回ほど休日開庁をしています。まだカードをお持ちでない方は、ぜひご利用ください。

申請方法 ①申請時来庁方式(QRコード参照)…市民課・各行政サービスセンターで申請し、後日、本人限定受取郵便でカードを受け取る方法。※行政サービスセンターで申請する方は、写真(縦4.5cm×横3.5cm)を持参してください。※我孫子行政サービスセンターでの申請手続きは、平日午前9時～午後5時です。

②交付時来庁方式(QRコード参照)…スマートフォンや郵送で申請を行い、カードを市民課で受け取る方法。※インターネット・電話で事前予約できます(当日予約は不可)。

持ち物 交付通知書(交付時来庁方式の方)、通知カード(窓口で回収)、住民基本台帳カード(お持ちの方)、本人確認書類(下記から2点)※有効期限内で記載事項が最新のもの

◎運転免許証・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付したもの)・パスポート・身体障害者手帳・在留カード・特別永住者証明書・健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証・子ども医療費助成受給券・預金通帳など

※15歳未満の方が申請する場合、必要書類が異なります。また、本人と法定代理人の来庁が必要です。詳しくはお問い合わせください。



▲①申請時来庁方式



▲②交付時来庁方式

証明書自動発行機は12月28日(火)で廃止しますが、市民課・各行政サービスセンター窓口で印鑑登録証明書を取得する際は、引き続き「印鑑登録証・あびこ市民カード」の提示が必要です。



マイナンバーカード Q&A

Q マイナンバーカードを持つメリットが分かりません。

A マイナンバーカードは、顔写真付きの公的身分証明書として利用できるほか、令和4年1月からは住民票の写しなどのコンビニ交付も始まります。また、マイナポータルからぴったりサービスを使った電子申請もでき、健康保険証としても利用できます。今後もさまざまな用途での活用が見込まれています。

Q マイナンバーカードで5年ごとに電子証明書の更新が必要になるのはなぜですか。

A マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年に1度更新を行います。電子証明書を使った手続きを利用する方は更新が必要です。電子証明書の安全性は暗号技術により担保されていますが、使用期間が長くなるほどコンピューターの性能向上や暗号解読技術の進歩により、使用した暗号が解読される恐れがあるため、有効期限を発行日から5回目の誕生日までとしています。なお、有効期限の3カ月前に更新の通知が届きます。

Q マイナンバーカードの紛失や情報漏えいが不安です。

A マイナンバーカードのICチップには、券面に記載されている情報(住所、氏名、生年月日、性別、マイナンバー、顔写真)および電子証明書などが記録されています。税や年金、預金残高などプライバシー性の高い情報は含まれていません。万が一カードを紛失した場合でも、コールセンターを通じて24時間365日、いつでも機能を停止することができます。また、マイナンバー流出の恐れがある場合には、マイナンバーを変更することができます。コンビニ交付では、個人情報他人に知られることのないようさまざまな対策が講じられています。



☎ ◎コンビニ交付…市民課・内線422 ◎印鑑登録証・あびこ市民カード…市民課・内線360 ◎マイナンバーカード…市民課・内線693 ◎課税(非課税)証明書…課税課・内線457 ◎マイナンバーカードの紛失・盗難など…マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178(24時間365日)